

株主各位

東京都江東区東陽二丁目2番20号
コスモ・バイオ株式会社
代表取締役社長 笠 松 敏 明

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年3月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都江東区東陽二丁目3番12号
ホテルルートイン東京東陽町 2階「大宴の間」
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第28期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の業績連動型報酬の算定方法の変更の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名に委任する場合には限られます。その場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cosmobio.co.jp>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

〔平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の概況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるバイオ研究関連の試薬・機器市場は厳しい環境にありました。

大学及び公的研究機関における購買活動は、2009年度補正予算の執行が加わったものの、新年度に入り慎重さが見られ、総じて弱い動きでありました。一方、製薬企業を中心とした企業の購買活動は、引き続き堅調でした。このため、当連結会計年度におけるバイオ研究関連市場は全体として伸び悩み、そのためバイオ研究関連業界内における競争は激化しております。一方、為替市場は、当連結会計年度平均は87円／ドル（前期平均94円／ドル）となりました。

このような環境下、当社はコア事業である国内販売を強化するため、新規商品・仕入先の開拓と積極的な販売活動を進めてまいりました。また、第1四半期連結会計期間に持分法適用関連会社から連結子会社化したビーエム機器株式会社の業績が、第2四半期連結会計期間から連結業績に寄与しております。

これらの結果、連結売上高は対前年比26.4%増の6,676百万円（前年実績5,282百万円）となりました。

利益面では、円高傾向が続いたこともあり、連結売上総利益は2,849百万円（前年実績2,164百万円）、連結売上総利益率は42.7%（前年実績41.0%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては経費削減に努めつつ効果的な経費使用に注力したことにより、2,147百万円（前年実績1,707百万円）となりました。

その結果、連結営業利益は対前年比53.6%増の701百万円（前年実績456

百万円) となりました。

連結経常利益につきましては、為替差損や投資事業組合運用損があったものの、対前年比42.7%増の635百万円(前年実績445百万円)となりました。

連結当期純利益につきましては、対前年比172.4%増の373百万円(前年実績137百万円)となりました。

財務面では、平成22年3月に、持分法適用関連会社のビーエム機器株式会社(以下「ビーエム機器」)の発行済株式の33.2%に相当する26,350株を360百万円にて追加取得、同社を連結子会社化いたしました。

なお、配当につきましては、あらかじめ公表したとおり普通配当1,200円に上場5周年の記念配当600円を加えて、1,800円(連結配当性向29.1%)とさせていただきます。

品目別販売実績

品 目 別	当連結会計年度(平成22年12月期)		対前期比増減率(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
研究用試薬	4,923	73.7	3.6
機 器	1,582	23.7	360.2
臨床検査薬	170	2.6	△ 7.7
計	6,676	100.0	26.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。
2. 輸出につきましては、売上に占める比率が100分の10未満であるため省略しております。
3. 当連結会計年度において、売上総額の100分の10を超える販売先はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は重要な資金調達は行っておりません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当連結会計年度は重要な事業の譲受けはありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
平成22年3月に持分法適用関連会社であるビーエム機器株式会社の発行済株式の33.2%に相当する26,350株を360百万円にて取得して連結子会社化いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成19年度 第25期	平成20年度 第26期	平成21年度 第27期	平成22年度 第28期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	5,906	5,622	5,282	6,676
経常利益(百万円)	475	464	445	635
当期純利益(百万円)	243	104	137	373
1株当たり当期純利益	4,030円17銭	1,729円41銭	2,269円17銭	6,180円74銭
総資産(百万円)	5,302	5,194	5,557	6,170
純資産(百万円)	4,350	4,184	4,319	5,057
1株当たり純資産額	71,929円19銭	69,195円75銭	71,418円42銭	76,418円19銭

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成19年度 第25期	平成20年度 第26期	平成21年度 第27期	平成22年度 第28期(当事業年度)
売上高(百万円)	5,847	5,571	5,238	5,359
経常利益(百万円)	563	508	404	537
当期純利益(百万円)	331	102	95	343
1株当たり当期純利益	5,501円24銭	1,687円70銭	1,573円25銭	5,678円81銭
総資産(百万円)	5,384	5,272	5,586	5,579
純資産(百万円)	4,439	4,271	4,363	4,634
1株当たり純資産額	73,396円90銭	70,621円75銭	72,148円50銭	76,625円53銭

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社プライマリーセル	100百万円	100.0%	初代培養細胞(プライマリーセル)関連商品の製造・販売及び受託試験
ビーエム機器株式会社	49百万円	63.2%	バイオ研究用の消耗品、機器類の輸入販売

(4) 対処すべき課題

バイオ関連の研究は、医療分野だけでなくこれからの我が国が向かう人口減少、少子高齢化や、国際的には食糧確保、環境保護等、さまざまな分野で活発になることが期待されます。政府も科学技術創造立国として、新成長戦略では研究開発費を充実させることとしています。

一方では、我が国の財政問題を起因とする公的な研究開発予算の伸び悩みの懸念や企業の研究開発拠点の海外シフト、M&Aなどによる業界再編・販売チャンネルの変更等による負の要因もあり、当社グループにとっても厳しい経営環境が継続すると認識しております。

このような状況下、当社グループは、エンド・ユーザーのニーズに一丸とあって迅速対応することを最重要と考えており、世界のバイオ、ライフサイエンス研究の進歩・発展への貢献を使命とし、お客様に第一に選ばれる研究開発支援会社を目指します。そのための中長期的戦略として、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

1. 事業規模の拡大

効果的な商品の導入、仕入先との協調戦略、顧客目線に立った情報・物流サービスの提供、グループ会社間の連携による仕入先、ユーザー及び代理店への効果的な営業活動により、得意分野である免疫関連試薬分野でのシェアを伸ばし、また、成長が期待される分野としてRNA関連、創薬支援関連、細胞関連の各研究分野での売上高増加を目指します。

さらに、アジア、ヨーロッパの海外代理店網の拡充と効果的な販売促進活動により、海外販売の拡大を推進します。

2. コーポレート・ブランドの高揚

社会の一員としてステーク・ホルダーから常に信頼される会社であり続けるため、内部統制システムを継続的に整備し、情報発信をも含めたPR／IR／CSRを充実させます。また、当社独自ブランド品充実への取り組みを一層強化し、多方面でのコスモ・バイオの知名度及び信頼性の向上を図り、ブランド価値を高揚させます。

3. ビジネスの多角化

これまで培ってきたノウハウを生かした新規ビジネスの創出や、多角的なビジネス展開を目指します。

4. 経営の効率化・合理化

グループ会社の業務・機能を統合・整理してまいります。

上記のとおり、社員一丸となって課題に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

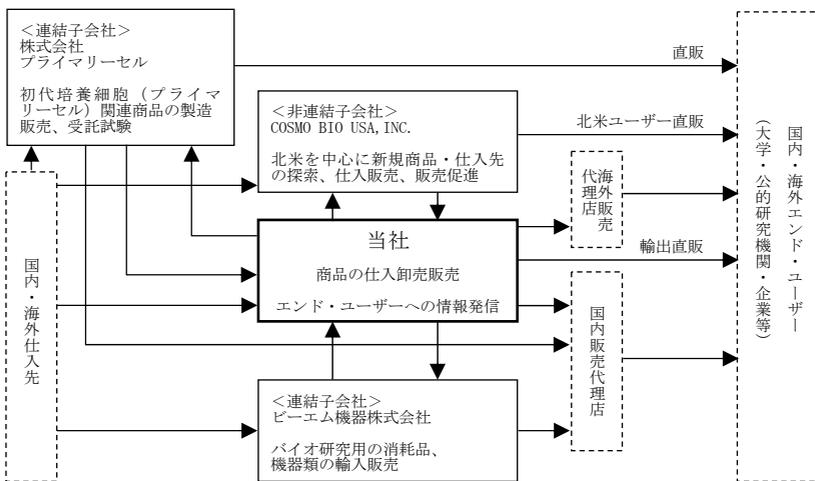
(5) 主要な事業内容 (平成22年12月31日現在)

当社グループはバイオ関連の研究用試薬、機器、受託サービス及び臨床検査薬の仕入販売を主な事業としており、一部製造も行っております。

{主要な営業品目}

タンパク質研究用試薬 (抗体、抗原、生理活性物質等)、遺伝子研究用試薬 (制限酵素、核酸、PCR関連試薬等)、組織培養研究用試薬 (動物血清、培地等)、初代培養細胞 (プライマリーセル) 関連商品、その他バイオ研究用試薬 (糖、脂質、ホルモン、アミノ酸、酵素等)、受託サービス、生化学器材、機器、消耗品、臨床検査薬、その他上記の付帯業務

当社グループの事業の内容を図示すると、次のとおりであります。



(6) 主要な営業所及び工場（平成22年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
コスモ・バイオ株式会社	本社：東京都江東区東陽二丁目2番20号

② 主要な子会社の営業所及び工場

名 称	所 在 地
株式会社プライマリーセル	本社及び工場：北海道札幌市北区北二十一条西十二丁目2
ビーエム機器株式会社	本社：東京都文京区湯島二丁目29番3号 倉庫：栃木県那須塩原市上大貫字苅鹿久保2274-7

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
112名	30名増

- (注) 1. 正社員、契約社員による使用人数であります。
2. ビーエム機器株式会社を連結子会社化したことにより27名増加しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
76名	2名増	38.1歳	8.4年

- (注) 正社員、契約社員による使用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	10百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	5百万円
株式会社三井住友銀行	5百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 183,616株
- ② 発行済株式の総数 60,480株
- ③ 株主数 2,478名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東京中小企業投資育成株式会社	11,520株	19.05%
コスモプロパティサービス株式会社	5,760	9.52
コスモ・バイオ従業員持株会	4,742	7.84
福井 朗	3,000	4.96
株式会社ブルボン	2,783	4.60
原 田 正 憲	2,200	3.64
柴 沼 篤 夫	1,480	2.45
鈴 木 忠 忠	1,480	2.45
田 中 知 知	1,480	2.45
高 木 勇 次	1,480	2.45

（注）コスモプロパティサービス株式会社はコスモ石油株式会社の連結子会社であります。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況（平成22年12月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠 松 敏 明	株式会社プライマリーセル取締役
常務取締役	田 中 知	総務部長兼営業本部長、監査室・業務部担当
取 締 役	鈴 木 忠	経営企画室長兼海外営業部長、財務部担当、株式会社プライマリーセル取締役、ピーエム機器株式会社取締役
取 締 役	櫻 井 治 久	製品情報部長、開発部担当
取 締 役	船 戸 俊 明	営業部長
常 勤 監 査 役	村 田 実	株式会社プライマリーセル監査役、ピーエム機器株式会社監査役
監 査 役	佐々木 治 雄	公認会計士、税理士
監 査 役	堀 米 泰 彦	株式会社ニッセイエコ執行役員

- (注) 1. 監査役村田 実氏、佐々木治雄氏及び堀米泰彦氏は社外監査役であります。
2. 監査役村田 実氏は、取締役としての業務経験を有し、また四日市エルピージー基地株式会社をはじめ数社において監査役（非常勤）を歴任しており、経営及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役佐々木治雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役堀米泰彦氏は、投資育成業務の経験が長く、経営指導に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役村田 実氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
原 田 正 憲	平成22年3月25日	任期満了	取締役会長
高 木 勇 次	平成22年3月25日	任期満了	専務取締役、ピーエム機器株式会社代表取締役社長

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

a. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	当事業年度の報酬額
取締役	7名	84百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	22百万円 (22百万円)
計 (うち社外役員)	10名 (3名)	106百万円 (22百万円)

- (注) 1. 上記には、平成22年3月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年3月25日開催の第27回定時株主総会におきまして固定俸年額170百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）及び変動俸年額20百万円以内（下限は0とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月29日開催の第18回定時株主総会におきまして年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5百万円（取締役6名に対し4百万円、監査役1名に対し0百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円））が含まれております。

b. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成22年3月25日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し役員退職慰労金を以下のとおり支払っております。

- ・取締役2名に対し63百万円

なお、上記の役員退職慰労金の金額には、上記a及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額（取締役分20百万円）が含まれております。

c. 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額

当社は、平成22年3月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同総会におきまして、同総会終結後引き続き在任する一部の取締役及び監査役に対し、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いただいております。

これに基づき、各取締役及び各監査役の退任時に、以下のとおり、役員退職慰労金を支給する予定です。

- ・取締役4名に対し総額49百万円
- ・監査役1名に対し総額3百万円（うち社外監査役1名に対し3百万円）

なお、上記の役員退職慰労金の金額には、上記a及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額（取締役分19百万円、監査役分3百万円（うち社外監査役分3百万円））が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役堀米泰彦氏は、株式会社ニッセイエコの執行役員であります。当社は、株式会社ニッセイエコと特別な関係はありません。
- b. 他の法人等の社外役員の兼任状況
- ・ 監査役村田 実氏は、株式会社プライマリーセル及びビーエム機器株式会社の社外監査役であります。株式会社プライマリーセルは当社の連結子会社であり、当社との間に製品売買等の取引関係があります。ビーエム機器株式会社は当社の連結子会社であり、当社との間に商品売買等の取引関係があります。
- c. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役 村 田 実	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回の全てに出席し、主に経営及び監査全般に関する経験、見識に基づく発言を行っております。
監査役 佐々木 治 雄	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち9回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
監査役 堀 米 泰 彦	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会10回の全てに出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視点に基づく発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況（平成22年12月31日現在）

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人が職務の執行に支障がある場合等、その他会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断される時は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

3. 会社の体制

業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針として下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを、取締役及び使用人に明示する。
- ② 取締役及び使用人は法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理及び社会的責任を定めた企業倫理規程及び附則の企業行動指針に則り、職務を執行する。
- ③ 会社は企業倫理委員会の下に、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス推進者を置き、コンプライアンス、企業倫理及び社会的責任の構築、維持・向上に努める。
- ④ 企業倫理委員会は、コンプライアンスの状況等につき監視し、適切な指導、改善勧告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- ② 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ③ リスク管理委員長は、会社全般のリスク管理につき、取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- ② 会社の業務執行のうち重要な経営判断が求められるものは、全取締役を含む幹部会及び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

- (5) **会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 会社は、企業集団の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負うことを認識する。
 - ② 関係会社管理の部署を定め、関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理を行う。
 - ③ リスク管理委員会は、関係会社を含めたグループ全体のリスク管理の体制を構築し、運用する。
 - ④ グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて企業倫理委員会及び内部監査部門の内部監査を行う。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**
- 監査役からの要求がある場合、監査役を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査役職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがある時、或いは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見した時、その他監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
 - ② 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
 - ③ 代表取締役が決裁した重要事項は、監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び取締役会は、監査役監査に対する取締役の理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 代表取締役は、監査役との意思疎通を図るために、監査役会との定期的な意見交換を行う。
- ③ 会社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査部門相互の緊密な連携及び情報交換を推進する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 会社は、反社会的勢力排除につき、企業倫理規程に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置し、反社会的勢力対応担当役員を置く。対応に際しては、代表取締役以下、組織全体として対応する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- ③ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

本事業報告中の記載数字は、金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,720	流動負債	831
現金及び預金	980	支払手形及び買掛金	397
受取手形及び売掛金	2,235	短期借入金	20
有価証券	606	未払金	160
商品及び製品	684	未払法人税等	115
仕掛品	0	その他	137
原材料及び貯蔵品	17	固定負債	281
繰延税金資産	56	退職給付引当金	172
短期貸付金	3	役員退職慰労引当金	15
その他	143	負ののれん	12
貸倒引当金	△ 7	その他	80
固定資産	1,449	負債合計	1,113
有形固定資産	163	純資産の部	
建物	84	株主資本	4,664
車両運搬具	0	資本金	918
工具、器具及び備品	39	資本剰余金	1,221
機械及び装置	1	利益剰余金	2,524
土地	38	評価・換算差額等	△ 43
無形固定資産	191	その他有価証券評価差額金	0
のれん	61	繰延ヘッジ損益	△ 43
商標権	4	少数株主持分	435
ソフトウェア	104	純資産合計	5,057
その他	21	負債・純資産合計	6,170
投資その他の資産	1,093		
投資有価証券	746		
関係会社株式	11		
繰延税金資産	110		
敷金及び保証金	104		
その他	124		
貸倒引当金	△ 2		
資産合計	6,170		

連結損益計算書

〔平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		6,676
売 上 原 価		3,827
売 上 総 利 益		2,849
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,147
営 業 利 益		701
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
有 価 証 券 利 息	10	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	19	
雑 収 入	12	
そ の 他	3	46
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
為 替 差 損	94	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	15	
そ の 他	1	111
経 常 利 益		635
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	16	
子 会 社 清 算 益	13	
そ の 他	4	34
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16	17
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		652
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	143	
法 人 税 等 調 整 額	107	251
少 数 株 主 利 益		27
当 期 純 利 益		373

連結株主資本等変動計算書

〔平成22年1月1日から〕
〔平成22年12月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成21年12月31日 残高	918	1,221	2,223	4,363	△0	△44	△44	—	4,319
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△ 72	△ 72					△ 72
当期純利益			373	373					373
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					0	0	1	435	436
連結会計年度中の変動額合計	—	—	301	301	0	0	1	435	737
平成22年12月31日 残高	918	1,221	2,524	4,664	0	△43	△43	435	5,057

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社プライマリーセル
ビーエム機器株式会社

従来持分法適用関連会社であったビーエム機器株式会社の株式を平成22年3月に追加取得したため、ビーエム機器株式会社を連結の範囲に含めることとしております。なお、ビーエム機器株式会社は、平成22年3月31日をみなし取得日としたため、それ以前の損益につきましては、持分法を適用しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 COSMO BIO USA, INC.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度中に、ビーエム機器株式会社は連結の範囲に含められたため、持分法適用の範囲から除外しております。この変更により、持分法適用関連会社はなくなりました。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

従来持分法適用関連会社であったビーエム機器株式会社の株式を平成22年3月に追加取得したため、ビーエム機器株式会社を連結範囲に含めることとしております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちビーエム機器株式会社の決算日は、12月20日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

b. デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

c. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

半製品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15～34年

車両運搬具……………2年

工具、器具及び備品…5年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

定額法

なお、のれんにつきましては投資効果の発現すると見積られる期間（5年から10年）で均等償却を行っております。

2. 会計処理方法の変更

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 224百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	60,480	—	—	60,480

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成22年3月25日開催の定時株主総会におきまして、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 72百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当金額 1,200円

基準日 平成21年12月31日

効力発生日 平成22年3月26日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成23年3月25日開催の定時株主総会におきまして、次の決議を予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 108百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当金額 1,800円

基準日 平成22年12月31日

効力発生日 平成23年3月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達には銀行借入を用いる方針です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従うこととしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	980	980	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,235	2,235	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	940	945	4
② その他の有価証券	217	217	—
資産計	4,373	4,378	4
(1) 支払手形及び買掛金	397	397	—
負債計	397	397	—
デリバティブ取引(*)	(85)	(85)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及び投資信託等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

- ・ 非上場株式（連結貸借対照表計上額72百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- ・ 投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額134百万円）については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 76,418円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6,180円74銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,637	流動負債	705
現金及び預金	862	支払手形	31
受取手形	327	買掛金	324
売掛金	1,262	短期借入金	20
有価証券	606	未払金	86
商品	410	未払費用	30
貯蔵品	9	未払法人税等	114
前渡金	1	前受金	2
前払費用	34	預り金	31
繰延税金資産	41	為替予約	52
短期貸付金	56	その他	11
その他	24	固定負債	240
貸倒引当金	△ 0	退職給付引当金	165
固定資産	1,941	為替予約	21
有形固定資産	31	その他	53
建物	7	負債合計	945
工具、器具及び備品	24	純資産の部	
無形固定資産	136	株主資本	4,678
のれん	25	資本金	918
特許権	2	資本剰余金	1,221
商標権	3	資本準備金	1,221
ソフトウェア	102	利益剰余金	2,538
その他	2	利益準備金	21
投資その他の資産	1,773	その他利益剰余金	2,516
投資有価証券	700	別途積立金	1,000
関係会社株式	812	繰越利益剰余金	1,516
繰延税金資産	104	評価・換算差額等	△ 44
敷金及び保証金	87	その他有価証券評価差額金	△ 0
保険積立金	65	繰延ヘッジ損益	△ 43
その他	3	純資産合計	4,634
資産合計	5,579	負債・純資産合計	5,579

損 益 計 算 書

〔平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,359
売 上 原 価		3,043
売 上 総 利 益		2,316
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,700
営 業 利 益		615
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
有 価 証 券 利 息	10	
受 取 配 当 金	20	
受 取 手 数 料	0	
そ の 他	3	35
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
為 替 差 損	96	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	15	
そ の 他	1	113
経 常 利 益		537
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	16	
そ の 他	1	17
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		555
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	192	
法 人 税 等 調 整 額	19	211
当 期 純 利 益		343

株主資本等変動計算書

〔平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本計 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
					別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
平成21年12月31日 残高	918	1,221	1,221	21	1,000	1,245	2,267	4,407
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 72	△ 72	△ 72
当期純利益						343	343	343
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	270	270	270
平成22年12月31日 残高	918	1,221	1,221	21	1,000	1,516	2,538	4,678

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年12月31日 残高	△0	△44	△44	4,363
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 72
当期純利益				343
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△0	0	△ 0	△ 0
事業年度中の変動額合計	△0	0	△ 0	270
平成22年12月31日 残高	△0	△43	△44	4,634

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法

関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15年

工具、器具及び備品…5年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当社は、従来、従業員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成22年3月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に計上しております。

(5) ヘッジ会計の処理方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- ・ヘッジ方針 取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジの有効性
評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におきましてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。

(6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 会計処理方法の変更

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 156百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 67百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 6百万円 |
| (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算システムの一部についてはリース契約により使用しております。 | |
| (4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日は金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。受取手形51百万円 支払手形11百万円 | |
| (5) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高	
売上高	79百万円
仕入高	55百万円
営業取引以外の取引高	105百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10百万円
減価償却超過	1
退職給付引当金超過	67
ゴルフ会員権評価損	4
投資有価証券評価損	13
貸倒引当金繰入超過	0
為替予約	30
関係会社株式評価損	133
長期未払金	21
その他	13
繰延税金資産小計	295
評価性引当金	149
繰延税金資産合計	145
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金資産の純額	145

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要なリース資産

- (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	8	8	—

- (2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内	— 百万円
1 年 超	—
合 計	—

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
連 結 子会社	株式会社プライマリーセル	(所有) 100.0	兼任3名 (取締役2名・監査役1名)	当社との商出向2名	製品仕入	32	買掛金	3
					商品販売	10	売掛金	0
					貸付金返済	5	短期貸付金	23
					業務委託費	36	—	—
非連結 子会社	COSMO BIO USA, INC.	(所有) 100.0	—	北米関連商品の売買及び情報収集業務委託	商品仕入	3	買掛金	0
					商品販売	46	売掛金	3
					貸付金返済	0	短期貸付金	3
					業務委託費	31	—	—
連 結 子会社	ビーエム機器株式会社	(所有) 63.2	兼任2名 (取締役1名・監査役1名)	商品の開発卸売	商品仕入	18	買掛金	2
					商品販売	21	売掛金	7
					業務委託費	4	—	—
					貸付金貸付	60	短期貸付金	30
					貸付金返済	30		
受取配当金	20	—	—					

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
貸付金の利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
業務委託費は業務内容・会社規模を勘案し合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	76,625円53銭
(2) 1株当たり当期純利益	5,678円81銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月21日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	伸太郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚	徹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	南	伸明	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月21日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	伸太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚	徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	南	伸明	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月22日

コスモ・バイオ株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 村 田 実 ⑩

社外監査役 佐々木 治 雄 ⑩

社外監査役 堀 米 泰 彦 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、普通配当金1,200円に、当社は昨年9月に上場5周年を迎えましたので記念配当金600円を加えまして、金1,800円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は108,864,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月28日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役佐々木治雄氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
佐々木 治 雄 (昭和25年12月18日生)	昭和49年11月 監査法人中央会計事務所入所 平成2年2月 佐々木会計事務所を開設 所長 (現任) 平成12年12月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木治雄氏は社外監査役候補者であります。
3. 佐々木治雄氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
佐々木治雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、同氏の財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験を、引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。
なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。
4. 佐々木治雄氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会の終結の時をもって10年3ヶ月となります。

第3号議案 取締役の業績連動型報酬の算定方法の変更の件

1. 変更の理由

現在の取締役の報酬につきましては、平成19年3月28日開催の第24回定時株主総会におきましてご承認いただきましたとおり、月額報酬及びあらかじめ確定した時期に支給する報酬（いずれも固定額）の他に、当社の対前期営業利益金額伸率と対前期売上高伸率の双方に基づいて当年度の支給率を算定する業績連動型報酬制度を導入しております。

この業績連動型報酬の上限である変動枠年額は、平成22年3月25日開催の第27回定時株主総会におきまして2,000万円以内にご承認いただいております。

今般、株主の皆様への配当性向と対応する連結当期純利益を基準とすることで、取締役が株主の皆様と近い目線で業績向上の意欲を高めることを目的として、業績連動型報酬の算定方法を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額は、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものであり、この点についての変更はございません。

また、現在の取締役は5名であります。

2. 変更後の業績連動型報酬の算定方法

変更後の業績連動型報酬の算定方法は、次のとおりであります。

当期の業績連動型報酬の総支給額を、①連結当期純利益に、当期中に開催される取締役会において定めた比率（以下「配分利益率」といいます。）を乗じた額、または②変動枠年額（現行年額2,000万円）のいずれか少ない額といたします。（第29期（平成23年12月期）におきましては、配分利益率を2.5%といたします。）

ただし、当期連結売上高が前期連結売上高を上回らない場合及び連結当期純損失の場合は、連結当期純利益を0として計算します。（当期連結売上高及び連結当期純利益は、当期連結損益計算書に計上される金額であります。）

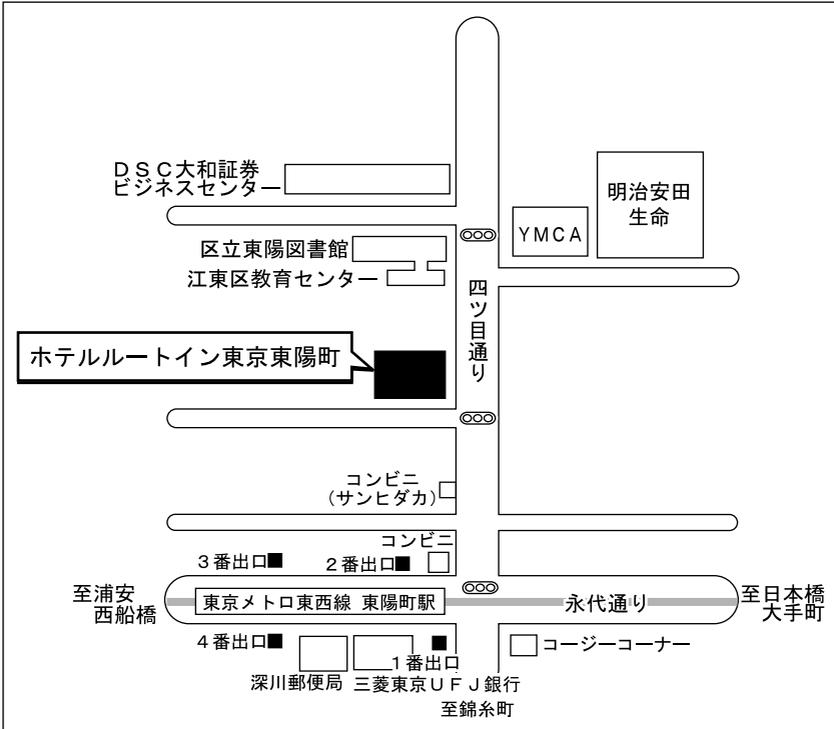
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都江東区東陽二丁目3番12号
ホテルルートイン東京東陽町 2階「大宴の間」
電話 03(3649)1211



交通：東京メトロ東西線 東陽町駅 2番出口から徒歩3分